

第60号議案

足立区立千寿本町小学校温水プール条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和3年6月22日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区立千寿本町小学校温水プール条例の一部を改正する条例
足立区立千寿本町小学校温水プール条例（平成4年足立区条例第57号）の一部を次のように改正する。

別表2個人使用の部中「子供」を「子ども」に、「200円」を「100円」に改め、同表備考2中「子供」を「子ども」に改める。

付 則

- 1 この条例は、令和3年7月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の際、既に使用の承認を受けているものの使用料については、なお従前の例による。

（提案理由）

千寿本町小学校温水プールの使用料の額を改める必要があるので、この条例案を提出いたします。